

米原駅での「悲劇」から10年 「悲劇」を繰り返さないために

10年前の2013年1月、米原駅で21歳の社員が自ら命を絶つという不幸な出来事がありました。

社員は自殺する半年前に出勤遅延をしました。会社（米原駅）は、社員に対して、1週間ほど本来業務を外し日勤として、さらに1時間前の出勤を強要しました。社員が20分前に出勤したときに、会社は「出勤遅延未遂」として厳しく社員を追及しました。社員は翌日から行方不明になり、2週間後に見つかりましたが帰らぬ人となっていました。

私たちJR東海労は、出勤遅延を発生させた社員に対する会社の異常な対応（懲罰的な日勤、1時間前の出勤強要等）に対して申し入れを行いました。しかし、会社は「一社員の死亡について説明しない」「（1時間前の出勤は）強要していない。取扱いとしても問題ない」と不誠実な対応をしました。

当時は、新大阪駅においても出勤遅延をした社員を退職に追い込むなど、JR東海において社員に対して異常な労務管理（責任追及）が行われていました。JR東海だけでなく、18年前に発生した「福知山線脱線事故」は、JR西日本における懲罰的な社員管理（日勤教育）によって引き起こされました。また、現在においてはJR東日本では3カ月を超える懲罰的な日勤教育が行われています。

私たちは、米原駅における「悲劇」を繰り返させないために、「悲劇」を決して忘れてはいけません。

そして、「社員への責任追及よりも原因究明」による「安全・安心・快適・便利」な鉄道を創るために奮闘していきます。

（当時の分会情報です）

J R 東海労働組合関西地区分会
かんさい回覧板
2013年 2月 7日 No. 50
発行責任者 榎木 邦二
編集責任者 教宣 部

米原駅での悲劇は他人事ではない！

2013年1月、米原駅の21歳の社員が自ら命を絶つという悲しい事象が発生しました。昨年9月、自殺した社員は出勤遅延をした時に1週間ほど本来業務から外されました。それ以降、出勤時刻の1時間前に出勤をしました。1月1日、社員は出勤時刻の20分前に出勤したところ、会社は「出勤遅延未遂」として前日からの行動を報告書で提出するように指示しました。その日に報告書が作成できなかったため、1月4日に提出する予定でした。しかし、1月3日から行方不明となり、1月17日に変わり果てた姿として発見されました。

以上のことから、米原駅における出勤遅延の対応が、社員を自殺に追い込んだ可能性として考えられます。出勤遅延に対する異常な対応は、米原駅に限ったのではなく、新大阪駅においても行われています。米原駅での悲劇は他人事ではないのです。

新大阪駅においても退職に追い込まれている！

新大阪駅は、出勤遅延が連続した時に「非常事態宣言」を2回（2009年、2012年）出しています。まず「非常事態宣言」なるものを出すこと事態が異常そのものです。「非常事態宣言」以外にも、2009年出勤遅延をした社員が休日にもかかわらず点呼に出てきて謝罪しています。2010年9月、社団長は出勤遅延をした社員に対して「社員としての責務が問われる。仲間意識を持つ必要がない」と点呼で話をしています。また、管理者は「俺だったら会社を辞めるけどな…」と退職に追い込むような対応をしています。そして、2012年に出勤遅延をした社員が退職をしています。

責任追及よりも原因究明による対策を！

私たちは分会情報（2010年10月6日発行）で、新大阪駅での出勤遅延に対する異常な対応は、社員を退職に追い込んだり自殺という悲惨な事態が発生されるため問題があることを訴えていました。そして、私たちが危惧した悲しい事象が米原駅で発生しました。出勤遅延を発生させた社員は、犯罪者扱いされペナルティを科せられ、三回目になれば退職に追い込まれます。このような異常な対応が有効ではないことは、出勤遅延が繰り返して発生することをみれば一目瞭然です。社員を退職に追い込んだり、車掌になるのを延長させたり、1時間前に出勤させたりする責任追及よりも、なぜ二度発するのかわけや休日にもO.CやO.C委員会で謝罪に出てきて休養がとれていないのはなぜ？など原因究明の側から対策を講じるべきです。

J R 東海労働組合関西地区分会
かんさい回覧板
2013年 3月 6日 No. 52
発行責任者 榎木 邦二
編集責任者 教宣 部

米原駅の不幸な事象を繰り返さないために 本部・地本が申し入れを行う！

1月に発生した米原駅における社員の自殺について、本部・地本は不幸な事象を二度と発生させないために申し入れを行いました。

自殺した米原駅社員は、私たちJR東海労の組合員ではなくユニオン組合員です。しかし、社員が自ら命を絶つといった異常な事象が発生し、原因が会社の異常な労務管理にあるとなれば、所属云々関係なく労働組合としての存在が問われます。

会社は私たちの申し入れを拒否！

自殺した原因をわかっているのは会社です。そして、自殺した原因を変えなければならぬのも会社です。したがって、私たちは申し入れを行いました。会社は「一社員の死亡について説明することはない」と私たちの申し入れを拒否しました。

また、原因の一因である1時間前出勤の強要をゆるやかに申し入れを行いました。しかし、会社は「強要していない。取扱いとしても問題ない」と、社員が自ら命を絶つたことに対して、何ら自らの異常な労務管理を認めない不誠実な対応をしています。

ユニオンは沈黙したままで何もしないのか！

米原駅社員が所属していたユニオンは、今回の事態に対して沈黙をしています。組合員が自ら命を絶つ事態に対して、ユニオンはどのような認識を持っているのか明らかにしていません。自殺した組合員の無念な気持ちを受け止めれば、組合の機関開会時にせめてでも黙とうを捧げるべきだと思います。しかし、つい最近に開催されたユニオンの中央・地本委員会で黙とうを捧げたという声は聞きません。

不幸な事象を繰り返さないために共に闘おう！

ユニオン・国労組合員の皆さん！私たちは米原駅の自殺の原因は会社の異常な労務管理であると認識しています。二度とこのような不幸な事象を発生させないために、会社としっかりと闘わなければなりません。会社の異常な労務管理をなくすために共に闘おうではありませんか！

申し入れ内容やJR東海労の取り組みは、本部・地本のホームページを見てください。【JR東海労】【JR東海労新幹線関西地本】で【→検索】してください。